

平成26年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成26年10月20日
閉 会 : 平成26年10月20日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年10月20日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成26年10月20日 午後1時30分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成26年10月20日 午後1時45分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	松 尾 博 幸	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	草 野 讓	欠	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	武 富 久	出
	8番	中 西 裕 司	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	出	22番	末 次 利 男	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	樋 渡 啓 祐		
	事 務 局 長	前 田 稔		
	事 務 局 次 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	伊 藤 芳 弘		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成26年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成26年10月20日(月)

午後1時30分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 4 | 報告第1号 | 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について |
| 日程第 5 | 議案第6号 | 平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について |
| 日程第 6 | 議案第7号 | 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について |

午後1時30分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成26年佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっております。これを許可しておりますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席11番 田中 政司 議員、

議席16番 山下 時三 議員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月20日の1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成26年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、報告第1号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」は、平成25年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成26年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告いたすものであります。

次に、議案第6号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成25年度一般会計においては、歳入総額が19億1,823万3,640円、歳出総額が19億166万6,574円で、歳入歳出差引額は1,656万7,066円となっておりますが、87万6,000円を繰越明許いたしておりますので、実質的には、1,569万1,066円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第7号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ1,569万1千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、72億6,358万6千円とするものであります。

今回の補正は、歳入予算では平成25年度決算に伴い生じた繰越金の増額と財源組換え、歳出予算では不足が見込まれる使用料・賃借料の増額と、平成25年度決算に伴い生じた余剰金を、それぞれの基金に積立てるための積立金の増額となっております。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは、日程第4報告第1号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」です。これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。以上で、報告第1号は終わります。

日程第5、議案第6号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合 一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第6号「平成25年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。資料は、別冊の「平成25年度 佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご覧ください。

決算書の2ページをご覧ください。

平成25年度の決算額は、歳入総額19億1,823万3,640円、歳出総額19億166万6,574円でございます。

3ページ歳入歳出差引残額は、1,656万7,066円となっております。このうち次年度に87万6千円を繰り越しておりますので、差し引きの実質収支額は、1,569万1,066円でございます。

つづいて4ページでございます。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

分担金及び負担金4億325万2千円で、各構成市町の負担金は、5ページの備考欄に記載のとおりでございます。

同じく4ページ、国庫支出金9,030万円で循環型社会形成交付金です。

6ページ組合債12億9,190万円となっております。

つづいて、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

8ページでございます。

総務費では、負担金補助及び交付金として、人件費負担金など2,494万9,425円を支出しております。

つづいて事業費でございますが、10ページでございます。

平成25年度からごみ処理施設の建設に入るなど本格的な事業着手を行っております。このことから歳出総額の98%を占めておまして、12ページ委託料でございますが、5,613万8,250円、工事請負費15億2,737万2,200円、13ページ負担金及び交付金として3,480万9,495円、積立金として1,919万8,247円となっております。

19ページをご覧ください。

財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金656万2,720円、施設整備基金2億144万3,390円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論もないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり認定されました。

日程第6、議案第7号「平成26年度 佐賀県西部広域環境組合 一般会計補正予算（第2号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（前田稔）

議案第7号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

別冊の資料をご覧いただきたいと思います。

まず1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,569万1千円を追加し、補正後の総額を72億6,358万6千円といたすものでございます。

9ページをご覧ください。

歳入では、繰越金としまして、平成25年度で生じた決算余剰金1,569万1千円を計上し、歳出として、13ページ議会費及び総務費から生じた余剰金270万4千円を財政調整基金に、それから15ページ事業費から生じた余剰金1,298万7千円を施設整備基金に積み立てをするものでございます。

それから、17ページ債務負担行為でございます。

ごみ処理施設包括的運転等委託事業として、平成27年の1月から30年度までの3年3か月の債務負担行為限度額18億5,729万円をお願いするものです。

維持管理につきましては、公募で行うことにしておりまして、募集要項を1月に公表する予定でございますので、今回お願いしているものでございます。

維持管理につきましては、2月の定例会におきまして長期包括の検討状況を報告しておりましたが、急激な物価変動に対するリスクや民間事業者が参入しやすい形及び施設の運転維持管理費が実際どのくらいかかるのかなど維持管理のデータを把握し、4年目以降の運転管理委託に活用するため、基本的には長期包括運営委託の方針を踏襲しながら、建設請負契約で瑕疵担保期間が3年となっておりますので、3年間の業務委託を行うことにしているところでございます。

債務負担行為限度額につきましては、メーカーからの見積りを参考に、委託期間を3年としますので、特定目的会社SPCの設立等は想定をしておりませんので、その運営維持費や瑕疵担保期間として施工

企業にみていただきますプラントの維持管理費等につきましては削除し積算したところでございます。

今後は、平成27年1月に募集要項の公表を予定しておりまして、募集要項については、事業者選定委員会で協議・検討をお願いすることにしております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成26年佐賀県西部広域環境組合第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後1時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員